

Mokutaikyo Monthly Report

07
2013

- ◆今年も開催！ 宿泊技術研修会
- ◆白水秀一氏の耐震マスター⑥
- ◆清水英雄氏「住宅産業の未来」[終]
- ◇安齋先生の技術通信
- ◆木耐協活発活動組合員紹介！②
- ◇理事長ブックレビュー⑤

今年も開催！ 宿泊技術研修会



昨年の宿泊研修会より

今年も毎年恒例の「宿泊技術研修会」をご案内させていただき季節となりました。

今年の研修会は独立行政法人 防災科学技術研究所の長谷川 信介様をお迎えして「地震の危険性と防災」などについてご講演いただくほか、2012年改訂版対応の診断ソフトの解説など、盛りだくさんの内容です。

詳細につきましては追って事務局よりご連絡いたします。例年満席となる研修会ですので、ご案内後は早々にお申込み下さい！

2013年度 宿泊技術研修会 開催概要

開催日	平成25年8月21日(水)～22日(木)
会場	富士Calm 人材開発センター 山梨県富士吉田市新屋1400 TEL0555-22-5156
主なプログラム	<p>【ご講演】独立行政法人 防災科学技術研究所 社会防災システム研究領域 災害リスク研究ユニット 長谷川 信介様</p> <p>地震発生危険性や社会防災・地域防災に関すること、また防災科学技術研究所ホームページにある「日々の業務に役立つ情報やツール」についてご講演・ご紹介いただきます。(防災科学技術研究所ホームページ http://www.bosai.go.jp/)</p> <p>今後の事業に役立つ「営業手法・情報・Webページ」徹底紹介！</p> <p>御社のこれからの事業にお役立ていただくための「営業手法」を始めとした数々のツール・情報を、多面的な視点から皆様にお届けします。 ……その他、数多くのプログラムをご用意しております。</p>

皆様のご参加を事務局員一同、心よりお待ちしております！



安全×素敵リフォームの全国ネットワーク

MokuTaiKyo
日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行：日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人：小野 秀男 編集人：神 教仁
住所：東京都新宿区西新宿1-25-1新宿センタービル38階
TEL：03-5909-1881 FAX：03-5909-1882

【第6回】耐震なくして本物のリフォームなし！

白水秀一氏の耐震マスター

株式会社 住環境工房らしんばん(福岡県福岡市) 代表取締役

日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 理事 白水 秀一

※本連載は2010年～2011年にわたりリフォーム産業新聞に掲載された内容を加筆・修正したものです。



前回までで耐震診断のための現地調査に係わる調査員としての心構えや準備すべきものについて、また、依頼者であるお客様への事前の問診内容やお客様自身に心づもりをしていただくことなどについて述べた。

今回からは、実際の現場での調査方法や留意事項について、失敗談なども含めてお話していきたいと思う。耐震に取り組んで15年以上になるが、やればやるほど奥が深いと感じさせられる「耐震診断と補強工事」である。

①「調査日時の確認」

事前電話でうっかり不在防止

お客様とのアポイントを取り、約束の日に現地へ赴くわけであるが、前日に電話を1本入れておくとうい。これは、お客様によっては、調査日時を勘違いしていたり、うっかり忘れて不在にされていることがあり、調査日の変更を余儀なくされることを未然に防ぐためである。

弊社ではこれに加え、調査日時が決定した後、

調査日時を記した案内を郵送することになっている。新規のお客様の場合には、自社の会社案内や活動内容のわかるような資料を同封し、社風や日頃の仕事ぶりなどをお知らせしておけば、調査当日にスムーズに訪問できるはずである。

②現地訪問と挨拶

まずは診断の申し込みにお礼をしよう

いよいよ調査当日である。現地には、約束の時間の少し前には到着し、駐車スペースや近隣の地形などを確認しておくとうい。また駐車した車のフロントガラスのあたりに、「耐震診断実施中」の看板(案内板)を掲げておくとうい(写真1)。

挨拶の前に、建物の外観を眺めて建物の形や方位などを確認する。また周囲の道路の陥没、擁壁のズレやひび割れ、傾きの有無などを確認しておくとうい、調査する建物の劣化事象(傾きや各部の亀裂など)との因果関係のヒントになる。

お客様へ名刺をお渡しし、ご挨拶した後、まずは「耐震診断」のお申込みをいただいたことに対

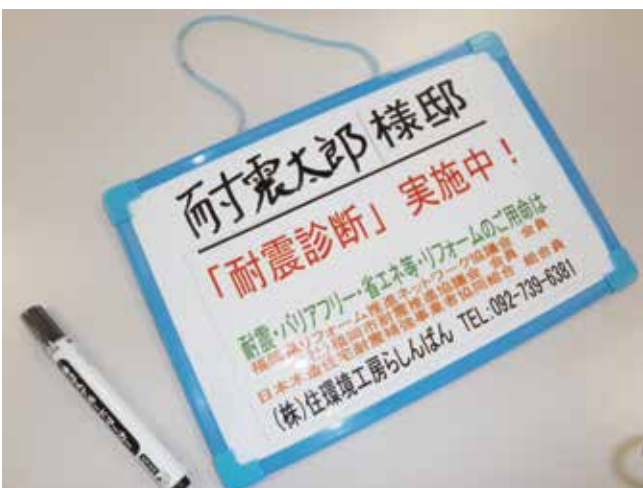


写真1: 「耐震診断実施中」の案内板



写真2: 調査道具の置き場所はお客様に確認を

してお礼を述べよう。調査用の道具もかさばるため、邪魔にならないよう留意し、置き場所をお客様に確認すること(前ページ写真2)。

③調査に関する確認、説明、お願い

(1) 耐震診断の対象である建物かどうかの確認(構造、階数、用途、築年数等)

詳しくは財団法人 日本建築防災協会発行のテキストで確認をしていただきたい。

なお、図面があれば、当日閲覧させていただく。弊社ではアポイントの際に、可能であれば(原本の破損防止のためにも)コピーをとっていただくようお願いをしているので、それを預かり、現況との整合性や増改築の有無の確認などを行う。

図面(原本・コピー問わず)を持ち帰る場合は、お客様の了解を得た上で、預り証の発行を必ず行うこと。

(2) 増改築やリフォームの履歴の確認

増築においては、1階を広げる場合以外に、平屋に2階を載せた場合や、カーポートを兼ねて2階部分を突き出した形で建て増したものなど様々である。これらにおいては、元々の建物の基礎と異なる仕様の基礎であったり、取り合い部が一体化されていなかったり、十分に確認をしないと、正確な耐震診断ができないことが少なくない。例えば、増築部分の基礎・柱・梁などが既存部分と一体化されていない場合には、別棟(対象外の建物)として考えなければならないこともある。

(3) 耐震診断の考え方を説明(耐震性能を左右する要素)

これから実施する耐震診断は財団法人 日本建築防災協会が定める「一般診断法」を用いて行うということを、テキストを提示しながら紹介するとよい。この際に、診断のポイントである「壁の量」

「壁の配置」「劣化度」の考え方と調査方法について端的に説明をする(詳しい説明方法については、マンスリーレポート3月号をご参照のこと)。

「壁の量」の算定には、1枚1枚の壁を構成する建材の確認が不可欠である。そのために壁を打診したり、コンセントボックスのカバーを外して内部の確認をするのだが、これもお客様の了解を得ておかないと不審がられることがあるので、しっかり説明を行うことも忘れずに。

なお、壁を構成する内部仕様(土塗り壁や筋かいの有無)の確認は、床下や天井裏からの確認が必要になってくる。

(4) 調査に際してのお願い

各部屋への立ち入りの了解、床下や天井裏への進入についての了解、その際の照明器具使用のための電源拝借の了解、及び各部屋や進入部位の写真撮影の許可をいただく。さらに、調査に要する時間について了解を得ておく。

(5) 診断・調査に関する書類に署名・捺印をいただく

以上の確認をした後、「耐震診断調査票」もしくは「耐震診断依頼書」など、こちらが用意した書類へ署名をしていただく。費用の発生がある場合には、それについても了解を得ること。

【執筆者プロフィール】

白水 秀一(しろうず・しゅういち)

福岡県福岡市在住。株式会社住環境工房らしんばん 代表取締役・一級建築士。2組の夫婦で運営するアットホームな住宅会社で、耐震工事を含めた住宅づくりを手掛ける。

木耐協理事のほか、福岡市耐震推進協議会会長・福岡県リフォーム推進ネットワーク協議会理事を兼務。優良リフォームの普及や住宅の耐震化の実践に取り組んでいる。

【6回シリーズ】清水英雄氏の「住宅産業の未来を読む」

最終回 住宅政策の最新状況

清水英雄事務所株式会社 代表取締役 清水 英雄



最終回となる今回は、住宅政策の最新状況について述べたいと思います。

◆既存住宅インスペクション・ガイドラインが展開へ

「既存住宅インスペクション・ガイドライン」の作成については4回にわたって検討会が開催され、先日パブリックコメントの募集が行われました。

ガイドラインの基本的な考え方としては「売買の対象となる住宅について、基礎・外壁等の住宅部

位ごとに生じているひび割れ、欠損と言った劣化事象等の状況を【目視を中心とした非破壊検査】によって把握し、その調査結果を依頼主に対して報告する」というものです。またガイドラインに含まれない内容としては「劣化事象が建物の構造的欠陥に起因するかの特定」「瑕疵の有無の判定」「対象住宅の性能の判断」「関連規定への違反の有無」などがあります。

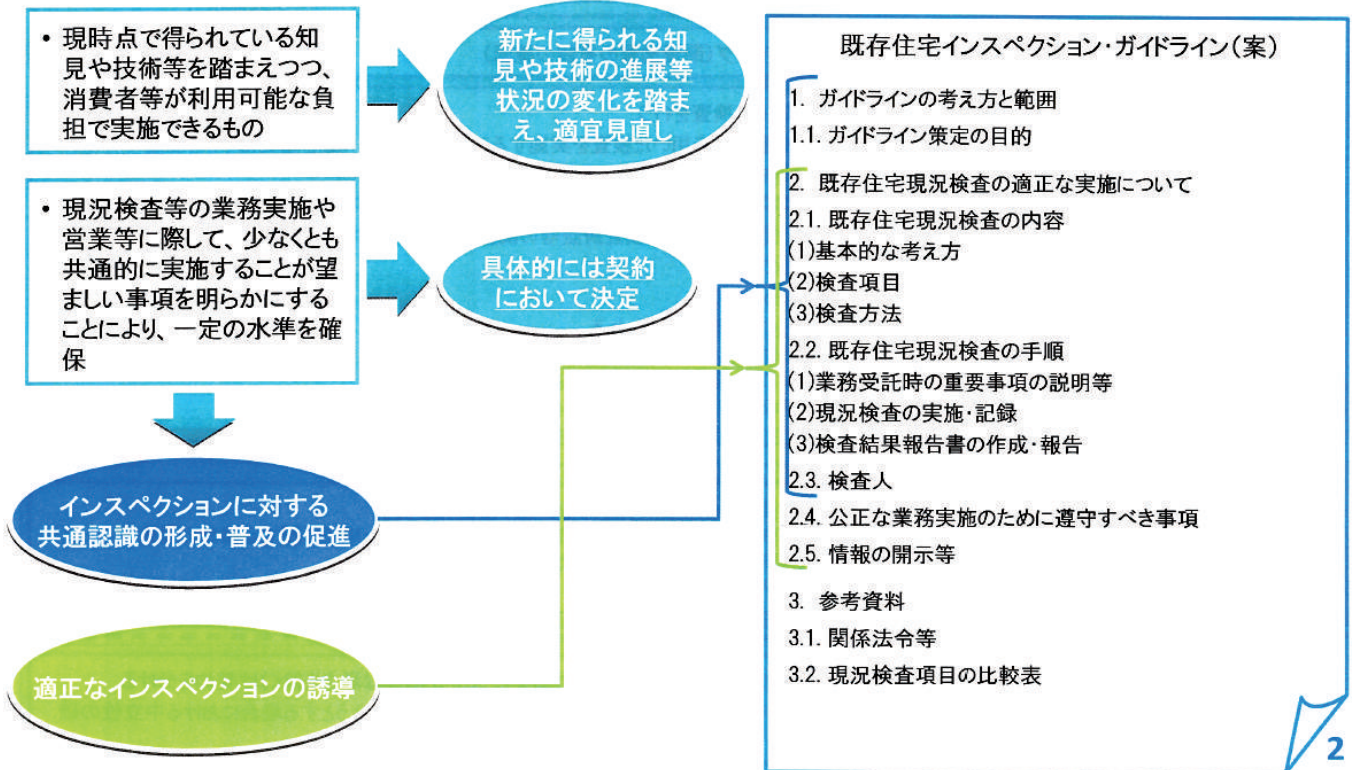
なおパブリックコメントの募集は既に終了しており、今後はパブリックコメントの意見を踏まえてガイドラインが展開されることとなります。

ガイドライン策定の基本的な考え方

・既存住宅に関する様々なインスペクションのうち中古住宅売買時を主たる対象として実施されるインスペクションに係るガイドライン

○ガイドライン策定に当たっての基本的な考え方

ガイドラインの構成イメージ



図：既存住宅インスペクション・ガイドライン策定の基本的な考え方

◆平成25年度は住宅産業界の転換期 ビジネスチャンスの時代へ向かう

今後、住宅産業界は転換期を迎えることとなりますが、それはつまり「ビジネスチャンスの時代」を迎えるということでもあります。

既存住宅流通・リフォーム市場は「2020年までに20兆円規模」を目指しており、これに向けて国も不動産流通活性化を始めとしたさまざまな施策を打っています。この施策の動向を知ることが、転換期への対策となります。

以下に代表的な施策を列挙しました。

改正省エネ基準……一次エネルギー消費量による省エネ性能評価の導入などが10月1日からスタートし、1年半の経過措置を経て2015年4月から義務化へ動きます。併せて性能表示制度も改正されることとなります。実施時期が迫っており、迅速な対応が求められています。

長期優良住宅……リフォーム版の制度が企画されており、平成26年度からスタートする予定です。

リフォーム支援制度……省エネ工事・バリアフリー化・耐震改修など、住宅ストックの総合的な質の向上を図るための制度が動いています。

さらに電力事業関連でも2015年過ぎから予定されているスマートメーターの設置開始、電気事業法改正、電力自由化など「賢い暮らし方」の時代へ向かっているほか、各業法の改正や上記に掲げた施策なども続々と実行に移されています。

国はこれらの先導的な事業を標準化する方針であり、今後ほとんどの住宅会社はゼロエネルギー住宅や認定低炭素住宅など優遇制度のある住宅を標準化していくものと思われます。

この他、不動産業界とリフォーム事業者との連携もスタートしています。国土交通省の情報をしっか

りと確認しましょう。

国土交通省 建設産業・不動産業ホームページ
<http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/>

◆終わりに

今までの住宅政策は「抽象的表現の家づくり」でしたが、今後は「エネルギー消費を数字で表す家づくり」時代が始まります。市場では未だに改正省エネ基準の件の認知度が低い状態ですので、早目の対応が重要です。

また、今日では長期優良住宅は現在新築住宅の40%以上を占めており、太陽光発電も新築住宅の30%以上が搭載しています。これは国がこれまで重点的に展開してきた施策が形になってきていることの表れであるといえます。

今後はリフォーム事業についても20兆円市場を目指して規模が大きくなることが予想され、その流れの中で長期優良住宅やエネルギー評価のリフォーム版が登場してくるものと思われます。こういった国の施策にどのように対応していくかが、今後リフォーム事業で成功するための鍵になるのではないのでしょうか。

最後になりますが、全6回シリーズにお付き合い下さいまして、ありがとうございました。

【執筆者プロフィール】

清水 英雄（しみず・ひでお）

清水英雄事務所株式会社 代表取締役。住宅や建築物における省エネ・低炭素化を行い、持続可能な社会作りを目指し、住宅・建築分野でのコンサルタントを行う一方、「不動産流通市場活性化フォーラム」委員や、財団法人 ベターリビング委員などを歴任し、行政・団体などの様々な委員会でアドバイザーを行われています。

業界一の安値で御社の事業をサポート！ 「木耐協総合補償制度」のご案内

木耐協では組合員様向けの工事保険として「木耐協総合補償制度」をご用意しております。

本制度は木耐協と保険会社との協力のもと、工事保険を「組合員様限定で」かつ「業界一の安値

で」ご提供するもので、既に300社以上の組合員様に利用していただいております。

ぜひこの機会に、木耐協総合補償制度へのご加盟をご検討下さい！

木耐協総合補償制度 3つの特長

特長① 他社の工事保険に比べ、掛金が非常に安い！

他社の保険から切り替えられた事例には「前の保険に比べて掛金が半額以下になった」というものが多数ございます。

右の事例は他社の工事保険と総合補償制度の掛金の比較の一例です。一度お見積りだけでもご覧いただき、総合補償制度の安さをお確かめ下さい。

	A社の場合	B社の場合
工事請負高	1億円	2億円
他社の工事保険の掛金	184,900円	437,520円
総合補償制度の掛金	88,390円	170,780円
値下がり額	96,510円	266,740円
削減率	52.2%減	61.0%減

特長② 他社の工事保険と同等以上の補償内容をご提供！

総合補償制度が提供する補償内容は、他社の工事保険と同等以上のものです。

リフォーム事業者にとって必要十分な補償内容を保ったまま、掛金を抑えることが可能になります。

特長③ 万一の事故の際も迅速かつ丁寧な対応！

リフォーム事業を行う上で、どれだけ注意しても事故を100%防止することはできません。

総合補償制度では事故が発生した時も迅速・丁寧に対応を行います。まずは事務局までご連絡下さい。

資料・お見積りの請求はこちら！

本紙をコピー後、下記ご記入の上
F A Xにてお送り下さい。

御社名

ご担当 様 年間請負高約 万円

F A X 送信先：048-224-8315

労災上乘せ保険に最適！ 組合員様向け「傷害総合保険」のご案内

木耐協では今年2月より、御社の役員様・従業員様に事故があった場合のための「傷害総合保険」を開始しております。「総合補償制度」と併せて、こちらもぜひご利用下さい。

組合員様向け傷害総合保険 3つの特長

特長① 木耐協のスケールメリットを活用した団体割引！

木耐協のスケールメリットを活かし、同様の保険に比べて割安な保険料の実現が可能になりました。傷害総合保険は「エコノミープラン」「ワイドプラン」の2種類がございますので、どちらかをお選び下さい。

エコノミープラン	1名あたりの保険金額	
	役員・従業員(下請含)	
年間請負金額	1億円	
死亡・後遺障害	1,000万円	
入院日額	3,000円	
通院日額	1,500円	
1社あたりの保険料(人数に関わらず) 51,780円/年		

ワイドプラン	1名あたりの保険金額	
	役員・従業員(下請含)	
年間請負金額	1億円	
死亡・後遺障害	2,000万円	
入院日額	6,000円	
通院日額	3,000円	
1社あたりの保険料(人数に関わらず) 103,520円/年		

特長② 年間請負金額から保険料を算出するので、合理的！

傷害総合保険では、年間請負金額から保険料を算出します。従業員様1人ごとの算出ではなく事業者ごとに保険料を設定することにより、合理的な保険料を実現しました。

特長③ 無記名方式で、役員様・従業員様を全員補償！

事業者ごとの保険契約ですので、この保険で御社の役員様・従業員様全員が補償の対象となります。人員の入れ替わりによるわずらわしい手続きは必要ありません。

資料・お見積りの請求はこちら！

本紙をコピー後、下記ご記入の上
FAXにてお送り下さい。

御社名

ご担当 様 年間請負高約 万円

FAX送信先：048-224-8315

**【短期集中連載】
ここが変わった！**



木耐博士N

最終回 出力帳票に追加された情報について

5月号から「短期集中連載」として掲載してきた「木耐博士N」の解説は、一旦今回で終了となります。最終回となる今回は、「木耐博士N」で新たに出力帳票に追加された情報をまとめました。

「あなたの家の強さ」のグラフが
すっきり、見やすくなりました

出力帳票を開いて最初に出てくる「総合評価」ページでは、ページ右上にある「あなたの家の強さ」のグラフの表示形式を変更しています。従来は各階のX・Y方向を一体化して表示していましたがこれを方向ごとに分割し、必要耐力・保有耐力の比較がよりわかりやすくなりました(図1)。

またページ左中央にある「上部構造の評価」では「配置」「劣化度」をそれぞれ小数第4位まで表示するようプログラムを変更しています。これにより出力帳票の内容を電卓等で検算する時にも誤差が小さくなりますので、助成金申請時に自治体担当の方が診断書の内容を確かめやすくなるかと思

います。

あなたの家の強さ(保有・必要耐力)

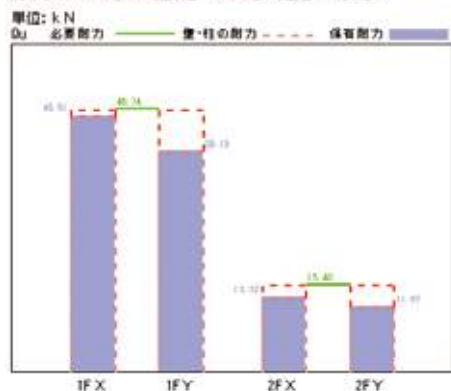


図1：保有・必要耐力のグラフ

なお「木耐博士シリーズ」では、小数第3位(一部項目は第5位)以下を「計算上は数字を丸めず、表記上は端数切り捨て」として扱います。

接合部低減係数の根拠をわかりやすく

出力帳票後半の「壁・柱の耐力」ページでは、それぞれの耐力要素が参照する「耐力低減係数の表」が低減係数の前に表示されるようになりました(図2)。数字の①②③はそれぞれ2012年改訂版テキストp.32(積雪がある場合はp.33~34)の表に対応しておりますので、確認時にご利用下さい。

また必要耐力を「精算法」で求める場合、配置による低減係数を「偏心率」で求める場合は、それぞれ算出根拠となる数値の計算過程が出力されるようになりましたので、併せてご利用下さい。

2012年改訂版診断法が発表されて1年が経ち、事務局でも2012年版の診断書発行対応を開始しました。ソフトのことに限らずご不明な点は、事務局までお気軽にご相談下さい。

仕様別 基準耐力	壁基準耐力 Fw (kN/m)	接合部 耐力低減 Kj	壁長 L (m)	Qwi
5.20				
1.20				
1.60	8.00	x ③ 0.30	x 1.82	= 4.36
1.20				
1.60	2.80	x ② 0.84	x 0.91	= 2.14

図2：壁・柱の耐力一覧には2012年改訂版テキスト p. 32~p. 34の「接合部低減係数表の参照先」を追加

安齋先生の技術通信

2013年
7月号



技術顧問・理事
安齋 正弘

それにしても三浦雄一郎さんは凄い！ 体力もそうだが、それを実現に結びつける精神力と継続する実行力に敬服・感服。

…「空梅雨」のさなか、日本陸上が開幕する。本稿は結果を伝えられないが日本人初の9秒台に期待できる若手の活躍が楽しみだ。

さて今月も「質問・回答集」p4～5の一般診断法【概要】関係について考察します。

なお紙面の都合上、主旨を外さない程度に表現を変えた部分があります。建築防災協会の文書は、下記ホームページアドレスから直接ご覧下さい。

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

Q10：部分的に梁が鉄骨の場合は平面混構造には当たらず「木造として診断できる」とは、どう考えるのか？

A10：耐震診断は保有する水平耐力を求めるものであるため、一部の梁が鉄骨でも木造住宅として扱ってよい。…が、柱を折るような悪影響がないか、別途検討が必要。

【感想】：前段では一部の鉄骨梁が、「水平耐力」としての耐力要素に寄与していなければ（無視して）良い、という訳です。組合員さんから今でも時々こういった質問がありますが、要は木造の中の鉄骨部材が水平耐力を有するかどうかで判断すればよい、ということです。つまり梁にも柱にも部分的に鉄骨が使われていても、梁も柱も部材端部がピン構造で、方杖や鉄骨ブレース等が付いていなければ、水平抵抗はゼロなので問題ありません。このようなケースはただ単に木造梁（柱）の代わりに鉄骨梁（柱）が使用されているというだけの話で、全体としての木造住宅の保有する水平耐力には関係ない、だから「平面混構造」には当たらないというわけです。

後段については要注意です。回答には「柱を折るような」とありますが、常識的には「方杖」が考えられます。方杖に作用する長期・短期（特に短期）の軸力が柱との節点部に横力としてかかり、柱の折損の危惧が生じるからです。この不安要因は梁が鉄骨であろうが木造であろうが同じことで、別途検討が必要になります。在来も伝統構法も「壁」という部材（面的要素又は面内での軸部材としての筋かい）としての水平抵抗を評価するものですが、同じ軸部材としての「筋かい」と「方杖」との違いは前者が節点に、後者が部材中間に荷重が作用することによる「中間曲げ」が存在するか否かの違いでありこれが判断の分かれ目なのです。このようなケースは「別途検討が必要」になります。しつこいですが一部鉄骨梁の有無に関わらず別途検討が必要で、まして柱・梁の一部が鉄骨で「梁も柱も部材端部がピン構造」でも、「方杖」という「ラーメン要素」が存在すればれっきとした【平面混構造】に該当することになるため、木造としての診断はできないことになります。

簡単なようで実は慎重な判断が要求されますので、要注意です。

Q11：①短辺方向の求め方でバルコニー部分を含めるか？

②4分割法の検討で、バルコニーを計算用床面積の範囲に含めるか？ あるいは荷重のみ参入して床面積には入れないのか？

A11：バルコニーの構造型式による。建物本体と一体性の高い床組の場合は、その階の床組に入れた方が安全側。

【感想】：バルコニーは通常「床構面」と「手すり」があります。下部には柱だけが付いていたり、柱無しの「跳ね出し」タイプだったりします。ここでの回答では「バルコニーの構造型式による」と言っています。「一体性が高い」というのは一般的にバルコニーの床組が防水も含めて重厚な仕様であり、手すりの仕様による荷重もそれなりに大きい、と言えるのではないのでしょうか。それに比べて本体との「一体性が低い」とは、軽量のアルミ製床・手すり等で本体への影響が比較的少ないケースだと考えられます。このような事柄を前提に読み解くと、回答のようなことになるのかも知れません。

小生は時々思うことがあるのです。それは、本体との一体性が高い「跳ね出しタイプ」のバルコニーといえども、あるいは柱だけ付いている場合でも、「荷重」という観点から全体を見れば、バルコニー直下はたまたま「全開口」（=荷重ゼロ）の壁であって、バルコニーの面積を外すのはおかしい……という考え方でした。46条の壁量規定における床面積の算定方法に疑問を持ったからです。実際、構造計算の世界では、伝統的に跳ね出しバルコニーの出寸法の1/2を床面積に加算して行うのが通例です。これが、木造の耐震診断では、「軽量」という観点から出寸法の0.4掛けでチェックされていますよね。

また、「その階のエリアに含めることが、必要耐力上安全側」というのはどういうことでしょうか。必要耐力を「総2階・総3階を想定した方法」で算出した場合は、最上階以外の階の短辺長さが4.0m未満の場合は「その階」の必要耐力を1.13倍することとなっています。バルコニー幅を入れないで必要耐力を計算した場合、必要耐力としては「4.0m×1.13=4.52m相当」となるのに対し、バルコニー幅（0.91m）を入れて計算した場合の必要耐力としては「4.0m+0.91m=4.91m」となるため、確かに安全側になりますね。

もちろん、短辺割増のない4.0m以上の建物については言うに及ばず安全側となります。

【第2回】木耐協 活発活動組合員紹介！

このコーナーでは、全国各地で精力的な活動をされている組合員様の情報を毎月お届けしています。皆様の事業のヒントにお役立て下さい。(今月の事務局担当:家富)

株式会社 空設計 (千葉県浦安市)

株式会社 空設計は2003年11月に木耐協に加盟されました。従来手がけていたマンション修繕コンサルティングに加え、近年は耐震事業を柱にあらゆるリフォーム・新築工事を行われています。木耐協理事も務める平山社長は定期的なお知らせチラシの配布や、周辺自治体の耐震相談員活動などを通じて、地域住民の方の耐震意識向上に励まれています。

平山社長の現地調査は平均3時間。家の隅々まで調査した上で依頼者の方のニーズを伺い、予算に合わせた設計プランを作成しています。また工事前には現場周辺の掃除・挨拶を行うなど近隣の方々への心遣いも忘れず、朝礼では職人さんと一緒に木耐協倫理憲章を唱和するなど、「耐震社会の構築」への本気度が実績に繋がっています。

【平山社長の経営方針「三方良し」】

- ①お客様良し
- ②会社良し(社員、下請、及びその家族)
- ③社会良し



平山社長(右から3人目)と職人の皆様

良建ホーム 有限会社 (埼玉県上尾市)

木耐協には、1999年に加盟され、早くから耐震事業に携わっており、上尾市・桶川市を中心に地域に根ざした事業を展開されています。耐震診断に関しては主に木耐協のお知らせチラシを配布し、木耐協のツールを使用しながら、診断依頼者に簡単でわかりやすく説明されております。長年の実績から以前に耐震診断をされた方からの問い合わせも多く、1件1件丁寧に対応されていることで、耐震改修工事の実績も増えております。

また自治体とは補助金案件に対する新工法などを積極的に提案することで信頼関係を構築し、補助金利用率地域No.1となっております。

【鈴木社長のお話】当社は今まで約300件の耐震診断と約120件の耐震補強工事を行ってまいりました。社員は2名と少ないですが、診断から補強まで一貫して行うことで、お客様の細かいニーズにもお答えしてきました。これからもお客様とのコミュニケーションを大切に「良い家造り」を心掛けて「安心・安全な暮らし」を提供していきます。



良建ホーム様のリフォーム事例

【連載】 理事長ブックレビュー

第5回「キャパの十字架」あまりにも有名な戦争写真「崩れ落ちる兵士」の真贋はいかに!?



著者：沢木耕太郎
出版：文藝春秋
価格：1,575円(税込)



「崩れ落ちる兵士」

いやあ～、面白かった！

今回は仕事とは全く関係ない本のお話です。著者をご存知、沢木耕太郎。「テロルの決算」や「深夜特急」などでお馴染みの著者の最新作は、今日でもなお世界一有名な戦争写真「崩れ落ちる兵士」を撮った写真家として英雄視されている「ロバート・キャパ」をめぐる物語。それはまるで上質な推理小説であり、伝記であり、恋愛小説でさえあります。

1936年9月、スペインの内戦地で共和国軍の一兵士が銃弾を受けて死に至る瞬間を捉えたと言われるその写真をして、一躍世界一有名な戦争写真家に登りつめたキャパですが、その写真の真贋は古くから論争が続いてきました。しかし今回、沢木耕太郎氏の異常なまでの探究心によって、新たな展開があり、明確な根拠によって読者が納得出来るような結論が導き出されています。

さて本の中身は、冒頭「崩れ落ちる兵士」の紹介から始まり、その撮られた状況を克明に順を追って解き明かして行くというものです。流石に80年近く前の事であり、何度も壁にぶつかりますが、沢木氏の偏執的とさえ言える洞察力で次々と新発見

がもたらされます。氏は写真が撮影されたスペインの現地に3回も赴き、その瞬間の事実の発見に努めるのですが、そこで見えて来るものとは？

関係者がほとんど亡くなっている古い出来事なので、この手の本は通常であれば推測や評論で終わりがちなものですが、この本はそれとは一線を画し、具体的指摘によって驚くような結論を導き出しつつ読者を興奮の坩堝へ誘ってくれます。

なおかつ、「崩れ落ちる兵士」の撮影時にまだ弱冠22歳であり、41歳の時にベトナムで地雷を踏んで生涯を閉じてしまったキャパを沢木氏がこよなく愛しているという気持ちも垣間見え、本当に上質なノンフィクションに仕上がっており、まさに圧倒的筆力によって一気に読ませる氏の面目躍如と言ったところではあります。そして沢木氏がこの本のタイトルを「キャパの十字架」とした意味がひしひしと伝わって来る終盤は圧巻です。

しかしこの本を読んでつくづく感じるの、見慣れた事象であっても時にはよく見る必要がある、そして物事をそれぞれに深く考える必要があるということです。そうすることによって、もう見飽きるくらい見て来たモノなのに、今まで見えていなかった事実が突然浮かび上がったり、全く気付かなかったことに気付いたりすることがあります。やはり成功の要諦は「執念」なのだと言われます。

毎日のように様々な問題が起こり、日々の仕事や生活にも少々疲れた時、こういう本はオススメ！

正に精神的トリップと同時に、自らを振り返る新たな出発点になり得ます。是非、ご一読を！

木耐協スケジュール [2013年7月～9月]

7月	7/9 (火)	加盟研修会【福岡】	13:30～17:00	福岡県中小企業振興センター
	7/11 (木)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所
	7/17 (水)	耐震技術認定者講習会【東京】	10:00～17:40	損保会館
	7/18 (木)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	7/23 (火)	定例勉強会【大阪】	13:30～17:00	グランキューブ大阪
	7/24 (水)	耐震技術認定者講習会【大阪】	10:00～17:40	グランキューブ大阪
	7/25 (木)	定例勉強会【東京】	13:30～17:00	木耐協 新宿事務所
	7/26 (金)	耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
8月	8/6 (火)	加盟研修会【仙台】	13:30～17:00	フォレスト仙台
	8/7 (水)	倫理向上委員会【東京】	15:00～17:00	
		耐震診断・補強設計研修会【福岡】	10:00～16:30	福岡県中小企業振興センター
	8/14(水) ～16(金)	事務局夏季休業		
	8/21(水) ～22(木)	宿泊技術研修会【山梨】	21日(水)13:00～	人材開発センター富士研修所
			22日(木)12:00	
	8/22 (木)	理事会【山梨】		人材開発センター富士研修所
		技術向上委員会【山梨】		人材開発センター富士研修所
8/27 (火)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪	
8/28 (水)	耐震事業現地研修会【東京】	10:00～17:00	木耐協研修所	
9月	9/10 (火)	加盟研修会【東京】	13:30～17:00	
	9/13 (金)	耐震診断・補強設計研修会【仙台】	10:00～16:30	フォレスト仙台
	9/19 (木)	加盟研修会【大阪】	13:30～17:00	サムティフェイム新大阪
	9/20 (金)	耐震事業現地研修会【大阪】	10:00～17:00	木耐協 大阪研修所
	9/25 (水)	定例勉強会【名古屋】	13:30～17:00	名古屋国際会議場
	9/26 (木)	耐震技術認定者講習会【名古屋】	10:00～17:40	名古屋国際会議場

※ 諸般の事情により、イベントは中止となる場合もございますので、予めご了承下さい。

※ お申し込み多数の場合、やむを得ず研修会参加をお断りする場合がございます。お早めにお申し込み下さい。

※ 各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせ下さい。

2013年5月度新規加盟組合員様ご紹介 ～よろしくお願ひします～

- | | |
|-------------------------------|-----------------------|
| ○株式会社 アーキフィールド (東京都港区) | ○株式会社 カームハウジング |
| ○株式会社 青木ハウス (山形県長井市) | (兵庫県神戸市中央区) |
| ○株式会社 アカデメイア (神奈川県藤沢市) | ○宮尾商会 株式会社 (長野県長野市) |
| ○株式会社 エムアンドエムプロデュース (東京都小金井市) | ○悠悠ホーム 株式会社 (福岡県大野城市) |
- 【会社名50音順】